

Web 会議等の積極的な活用について (お知らせ)

令和 3 年 9 月
山口県土木建築部

県では、デジタル技術の活用による生産性の向上を図ることとしており、工事や業務委託では、次のとおり取組を進めていますので、積極的な活用をお願いします。

なお、実施方法等は、各工事・業務委託の担当者にお気軽にお問い合わせください。

1 Web 会議の活用

- ・打合せや検査は、可能な限り Web 会議を活用することとしています。
これにより、移動時間の縮減やペーパーレス化等が期待できます。

【参考】発注者の環境整備

本庁や出先機関に Web 会議用のタブレットや PC 等を整備済のため、一般的な Web 会議アプリ (Zoom や Teams 等)、ビデオ通話アプリ (LINE 等) を利用できます。

2 遠隔臨場の試行

- ・遠隔臨場は、Web 会議やビデオ通話等により立会や段階確認等を行うものです。
これにより、現場作業の手待ち時間縮減等が期待できます。
- ・令和 2 年 6 月に全ての工事を対象に試行を開始し、令和 3 年 1 0 月以降は、業務委託も対象に追加し、手続きも簡素化 (施工計画書の記載や実施記録を省略等) します。

3 情報共有システム

- ・情報共有システムは、打合せ簿等をネットワーク上で交換・共有するものです。
これにより、書類作成や提出といった単純作業の効率化等が期待できます。
- ・全ての工事と業務委託で、受注者が希望する場合に利用可能です。

各取組の詳細は、技術管理課ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/gizyutukizyun/20120720001.html>

(組織から探す > 技術管理課 > 技術基準等 > その他の技術基準・マニュアル等)